



## 資料編

- 22 経営指標等の状況
- 24 財務諸表の状況
- 29 自己資本の充実の状況
- 38 貯金の状況
- 39 貸出金の状況
- 43 有価証券の状況
- 44 受託業務・為替業務の状況
- 45 連結情報
- 61 財務諸表の正確性・内部監査の有効性に関する確認書
- 62 開示項目一覧

※記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

# 経営指標等の状況

(単位:百万円)

## 直近5年間の主要な経営指標

	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末
経常収益	6,184	6,177	6,251	5,656	5,484
経常利益	1,310	1,438	1,621	793	698
当期剰余金	1,090	1,194	1,402	541	618
出資金	9,753	10,014	10,309	13,291	13,291
出資口数	975,341口	1,001,477口	1,030,937口	1,329,116口	1,329,116口
純資産額	38,861	39,821	40,514	43,131	42,517
総資産額	720,248	718,205	700,815	728,642	743,648
貯金等残高	670,750	666,152	646,285	671,566	686,544
貸出金残高	111,697	104,666	104,355	105,433	104,324
有価証券残高	38,881	42,730	42,645	41,555	49,446
出資配当の額	240	247	254	259	286
(うち、普通出資配当の額)	(240)	(247)	(254)	(259)	(261)
(うち、後配出資配当の額)	—	—	—	—	(25)
事業分量配当の額	301	340	390	390	266
職員数	149人	153人	153人	162人	162人
単体自己資本比率	18.52%	16.69%	16.83%	17.47%	17.06%

(注)残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。なお、総資産額については、貸倒引当金を控除した額にて表示しております。  
また、「単体自己資本比率」については、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。

(単位:百万円)

## 経営諸指標

		令和3年3月末	令和4年3月末
貯貸率	期末	15.70%	15.20%
	期中平均	16.76%	16.59%
貯預率	期末	80.69%	79.72%
	期中平均	79.38%	79.71%
貯証率	期末	6.19%	7.20%
	期中平均	6.34%	6.50%
一従業員当たり	貯金残高	4,263	4,237
	貸出金残高	669	643
一店舗当たり	貯金残高	95,938	98,077
	貸出金残高	15,061	14,903
利率	総資産経常利益率	0.11%	0.09%
	資本経常利益率	2.03%	1.66%
	総資産当期利益率	0.08%	0.08%
	資本当期利益率	1.38%	1.47%

(注1)従業員数=(前年度末+当年度末)÷2  
(注2)一店舗当たりの貯金・貸出金残高は、7店舗(推進センターは含まない)にて算出  
(注3)総資産経常利益率=経常利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100  
(注4)資本経常利益率=経常利益/資本勘定平均残高×100  
(注5)総資産当期利益率=当期剰余金/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100  
(注6)資本当期利益率=当期剰余金/資本勘定平均残高×100



(単位:百万円)

## 粗利益・業務純益

		令和3年3月末	令和4年3月末
資 金	資 金 運 用 収 益	4,321	4,379
	資 金 調 達 費 用	1,955	1,742
資 金 運 用 収 支		2,365	2,637
役 務	役 務 取 引 等 収 益	396	377
	役 務 取 引 等 費 用	507	474
役 務 取 引 等 収 支		△ 110	△ 97
そ の 他 事 業	そ の 他 事 業 収 益	754	593
	うち受取出資配当金	579	581
	うち国債等債券売却益	175	9
	うちその他事業収益	0	2
そ の 他 事 業 費 用		271	377
そ の 他 事 業 収 支		483	216
事 業 粗 利 益		2,785	2,804
事 業 粗 利 益 率		0.41%	0.40%
事 業 純 益		610	573
実 質 事 業 純 益		611	573
コ ア 事 業 純 益		617	840
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益除く)		596	837

(注1) 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業純益=事業粗利益-経費(人件費・物件費・税金)-一般貸倒引当金繰入額

(単位:百万円)

## 資金運用・調達勘定の平均残高等

	令和3年3月末			令和4年3月末		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	673,614	4,321	0.64%	706,552	4,379	0.62%
貸 出 金	110,140	1,248	1.13%	113,989	1,277	1.12%
預 け 金	521,782	2,800	0.54%	547,861	2,842	0.52%
有 価 証 券	41,690	270	0.65%	44,700	255	0.57%
資 金 調 達 勘 定	671,553	1,446	0.22%	702,262	1,441	0.21%
貯 金・定期積金	657,358	1,385	0.21%	687,306	1,399	0.20%
借 用 金	14,195	60	0.43%	14,955	42	0.28%
貯 金 原 価 率			0.62%			0.56%
総 資 金 利 ざ や			0.23%			0.10%

(注) 総資金利ざや=総資金運用利回り-総資金原価率

(単位:百万円)

## 受取・支払利息の増減額

		令和3年3月末	令和4年3月末
受 取 利 息		△ 480	58
うち 貸 出 金		2	29
有 価 証 券		△ 42	△ 15
預 け 金		△ 441	42
そ の 他		1	1
支 払 利 息		149	△ 213
うち 貯 金		△ 51	10
譲 渡 性 貯 金		△ 1	3
借 用 金		△ 6	△ 18
そ の 他		209	△ 208
差 引		△ 630	271

(注1) 増減額は前年度対比です。

(注2) 預け金利息に受取奨励金・受取特別配当金を含んでおります。貯金利息に支払奨励金を含んでおります。

(単位:百万円)

## 経費の内訳

	令和3年3月末	令和4年3月末
人 件 費	1,268	1,255
旅 費 交 通 費	28	27
業 務 費	101	139
負 担 金	149	148
施 設 費	428	442
貯 金 保 険 料	5	5
雑 費	64	64
税 金	80	101
合 計	2,126	2,185

# 財務諸表の状況

(単位:百万円)

## 貸借対照表

資 産	令和3年3月末	令和4年3月末	負債及び純資産	令和3年3月末	令和4年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	723	718	貯 金	656,349	683,560
預 け 金	541,892	547,320	当 座 貯 金	54,182	66,096
系統預け金	541,227	546,825	普 通 貯 金	63,033	62,205
系統外預け金	664	495	納 税 準 備 貯 金	0	0
買入金銭債権	1,086	977	貯 蓄 貯 金	41	39
金 銭 の 信 託	-	3,000	通 知 貯 金	400	500
有 価 証 券	41,555	49,446	別 段 貯 金	1,168	385
国 債	5,792	12,170	定 期 貯 金	537,475	554,283
地 方 債	13,398	15,725	定 期 積 金	49	48
社 債	21,131	21,551	譲 渡 性 貯 金	15,216	2,984
受 益 証 券	1,232	-	借 用 金	11,400	12,140
貸 出 金	105,433	104,324	証 書 借 入 金	11,400	12,140
手形貸付金	10,820	8,592	そ の 他 負 債	1,275	1,219
証書貸付金	80,468	81,599	貸付留保金	503	335
当座貸越	7,295	7,284	未払法人税等	25	28
金融機関貸付	6,848	6,848	従業員預り金	101	116
その他の資産	1,136	991	未決済為替借	13	14
未決済為替貸	30	46	未 払 費 用	570	588
未 収 収 益	657	662	前 受 収 益	17	12
その他の資産	448	283	リ ー ス 債 務	23	99
固 定 資 産	1,358	1,419	そ の 他 の 負 債	20	23
有形固定資産	1,223	1,239	諸 引 当 金	1,177	1,227
無形固定資産	135	180	賞与引当金	40	38
外 部 出 資	35,743	35,743	退職給付引当金	1,046	1,082
系統出資	34,339	34,339	役員退職慰労引当金	91	106
系統外出資	1,308	1,308	繰 延 税 金 負 債	91	-
子会社出資	95	95	債 務 保 証	219	163
長期前払費用	155	141	負 債 の 部 合 計	685,730	701,295
債務保証見返	219	163	(純資産の部)		
貸倒引当金	△ 442	△ 435	出 資 金	13,291	13,291
			利 益 剰 余 金	29,524	29,465
			利益準備金	10,530	10,639
			その他利益剰余金	18,994	18,826
			特別積立金	15,030	15,030
			電算対策積立金	1,013	1,013
			次期為替システム等積立金	180	120
			情報系等更改積立金	300	270
			当期末処分剰余金	2,471	2,393
			(うち当期剰余金)	(541)	(618)
			会 員 資 本 合 計	42,815	42,756
			その他有価証券評価差額金	315	△ 239
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	315	△ 239
			純 資 産 の 部 合 計	43,131	42,517
資産の部合計	728,861	743,812	負債及び純資産の部合計	728,861	743,812

(単位:百万円)

## 損益計算書

科 目	令和3年3月末	令和4年3月末
経常収益	5,656	5,484
資金運用収益	4,321	4,379
(貸出金利息)	(1,248)	(1,277)
(預け金利息)	(40)	(13)
(有価証券利息配当金)	(270)	(255)
(買入金銭債権利息)	(1)	(3)
(受取奨励金)	(2,627)	(2,442)
(受取特別配当金)	(132)	(385)
役務取引等収益	396	377
(内国為替受入手数料)	(48)	(42)
(その他受入手数料)	(344)	(331)
(その他の役務取引等収益)	(3)	(3)
その他の事業収益	754	593
(受取出資配当金)	(579)	(581)
(受取助成金)	(0)	(2)
(国債等債券売却益)	(175)	(9)
その他経常収益	183	134
(貸倒引当金戻入益)	—	(7)
(金銭の信託運用益)	—	(0)
(償却債権取立益)	(15)	—
(その他の経常収益)	(168)	(126)
経常費用	4,862	4,785
資金調達費用	1,955	1,742
(貯金利息)	(1,381)	(1,392)
(譲渡性貯金利息)	(3)	(7)
(借用金利息)	(60)	(42)
(支払雑利息)	(0)	(0)
(支払奨励金)	(509)	(300)
役務取引等費用	507	474
(内国為替支払手数料)	(43)	(38)
(その他支払手数料)	(460)	(432)
(その他の役務取引等費用)	(2)	(2)
その他事業費用	271	377
(融資保険料)	(1)	(1)
(支払助成金)	(41)	(54)
(国債等債券売却損)	—	(210)
(国債等債券償還損)	(181)	(65)
(事業推進費)	(46)	(45)
(債権管理費)	(0)	(0)
事業管理費	2,126	2,185
その他経常費用	1	5
(貸倒引当金繰入額)	(1)	—
(その他の経常費用)	(0)	(5)
経常利益	793	698
特別損失	22	5
(固定資産処分損)	(22)	(5)
税引前当期利益	770	692
法人税、住民税及び事業税	8	45
法人税等還付税額	△ 124	—
法人税等調整額	345	28
当期剰余金	541	618
当期首繰越剰余金	1,869	1,684
次期為替システム等積立金取崩額	60	60
情報系等更改積立金取崩額	—	30
当期未処分剰余金	2,471	2,393

# 注記表

## 継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券(買入金銭債権、外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
  - 子会社等株式は、移動平均法による原価法であります。
  - 市場価格のあるその他有価証券については、時価法であります。
  - 市場価格のないその他有価証券は、移動平均法による原価法であります。
  - その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭信託の評価基準及び評価方法は以下の通りです。  
金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっております。なお、合同運用の金銭の信託のうち預金と同様の性格を有するものは、取得原価をもって貸借対照表価額としております。
- 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
  - 有形固定資産(リース資産を除く。)
    - 減価償却資産の償却方法は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の減価償却資産は定率法を採用しております。
    - 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。
    - 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - 無形固定資産(リース資産を除く。)
    - 本会利用ソフトウェアについては、本会における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法により償却しております。
- リース資産
  - リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準は、次のとおりであります。
  - 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを本会の貸出シェアード按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当事業年度は税法基準を採用)を計上しております。  
すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、業務関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が査定結果を監査しております。
  - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
  - 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 役員退職慰労引当金は、役員の退任慰労金支払いに備えるため、「役員退任にかかる『系統団体の統一贈呈基準』」に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準は以下のとおりです。  
本会は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- リース取引の処理方法は次のとおりであります。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式であります。

## 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当該事業年度への影響はありません。  
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。  
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当該事業年度の期首より前に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当該事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当該事業年度の損益に与える影響は軽微であります。  
消費税の会計処理につきましては従来税法の定める売上等は税抜方式、固定資産は税

込方式の混合方式によっておりましたが、収益認識の会計基準等の適用に伴い、当該事業年度より税抜方式に変更しております。この変更による経常利益及び税引前利益に対する影響は軽微であります。

## 表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

## 会計上の見積りに関する注記

該当する重要な事項はありません。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

## 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

## 貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額は3,099百万円であります。
- 貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機、複写機器等の一部については、リース契約により使用しております。
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 

担保に供している資産	系統預け金	30,000百万円
	その他の資産(差入保証金)	0百万円
担保資産に対応する債務	未決済為替	1百万円
	別段貯金	1百万円
- 子会社等に対する金銭債権の総額は、454百万円であります。
- 子会社等に対する金銭債務の総額は、1,747百万円であります
- 理事及び監事(理事及び監事が代表権を有する漁協及び法人に対するものを含む。以下同じ。)に対する金銭債権の総額は、16,144百万円(ただし、貯金担保貸付金及び貸出金に係る未収利息を除く。)であります。
- リスク管理債権の内訳は次のとおりであります。

- 債権のうち、危険債権額は216百万円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)であります。

- 債権のうち、三月以上延滞債権額は28百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

- 債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は245百万円であります。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
8. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は16,036百万円であります。これらの原契約期間はすべて1年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 「その他資産」中の「その他の資産」には、従業員貸付金113百万円が含まれております。

## 損益計算書に関する注記

- 子会社等との取引高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

名 称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
北海道水産ビル(株)	36	109	4	—
株式会社北海道マリンバンクサービス	15	74	—	—

## 金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

本会は、北海道を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を持っております。

本会は主に、会員JFが組合員等から預かった貯金の再預かりを行う一方で、会員JF等に必要資金の貸付け、及び会員JFが組合員に対して行う貸付資金の原資を供給する再預け転貸方式に基づき事業を行っております。また、残った資金は農林中央金庫に預け



入れる他、国債、地方債等の有価証券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金、預け金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、78.6%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、預け金は主に農林中央金庫に対するものであり、預入先の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は債券及び外部出資であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については、自己資本増強の一環として借り入れた会員JFからの劣後特約付借入金と日本銀行の成長基盤強化政策に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

本会は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に審査指導部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画管理部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

② 市場リスクの管理

本会では、金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクを的確に管理することにより、収益及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び本会の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において年次運用方針を、経営層で構成するALM委員会が四半期ごとの運用方針を定めるとともに、経営層で構成する資金運用協議会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び売買方針等の意思決定を行っております。運用部門は、資金運用協議会で決定された売買方針等に基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

本会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。本会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貯金」及び「借入金」であります。

本会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が730百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

本会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない出資等は、次表には含めておりません(4.参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	547,320	547,320	0
(2) 買入金銭債権	977	977	—
(3) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(4) 有価証券			
其他有価証券	49,446	49,446	—
(5) 貸出金	104,324		
貸倒引当金(※)	△ 435		
	103,888	104,217	329
資産計	704,633	704,962	329
(1) 貯金等	686,544	686,567	23
(2) 借入金	12,140	12,140	—
負債計	698,684	698,707	23

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 金銭の信託

預け金と同様の性格を有するため、当該帳簿価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」の利回りに基づいて計算した価格またはブローカーの店頭における価格によっております。

(5) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップのレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に貯金を受け入れる際に使用する利率で将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

(2) 借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

4. 市場価格のない出資等は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①系統出資	34,339
②系統外出資	1,308
③子会社等出資	95
合 計	35,743

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	547,320	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	977
金銭の信託	—	3,000	—	—	—	—
有価証券 其他有価証券の うち満期があるもの	1,105	3,978	1,386	1,486	1,286	40,225
貸出金(※)	28,066	11,192	9,949	6,562	5,429	30,132
合 計	576,493	18,170	11,335	8,048	6,715	71,335

(※)貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の12,991百万円は、含めておりません。なお、農林中央金庫向け貸出金6,848百万円は、5年超に含めております。

6. 貯金及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金等(※)	680,750	3,522	2,186	12	72	—
借入金	3,840	1,800	2,300	4,200	—	—
合 計	684,590	5,322	4,486	4,212	72	—

(※)貯金のうち要求払貯金129,228百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期預金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

有価証券に関する注記				
1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。				
(1) その他有価証券で時価のあるもの				
(単位:百万円)				
	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1) 国 債	1,515	1,549	34
	(2) 地方債	8,338	8,473	134
	(3) 社 債	9,512	9,656	144
	小 計	19,365	19,679	313
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1) 国 債	10,849	10,620	△ 228
	(2) 地方債	7,393	7,251	△ 142
	(3) 社 債	12,075	11,894	△ 180
	小 計	30,318	29,766	△ 551
合 計		49,684	49,446	△ 237
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。				
(単位:百万円)				
売却額	売却益	売却損		
8,131	9	210		
3. 金銭の信託の保有目的別の内訳は以下のとおりであります。				
貸借対照表計上額	3,000百万円	当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。		
退職給付に関する注記				
1. 退職給付債務等の内容は次のとおりであります。				
(1) 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上に当たっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成28年12月16日)に基づき、簡便法により行っております。				
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表				
期首における退職給付引当金	1,046百万円			
退職給付費用	71百万円			
退職給付の支払額	△ 35百万円			
期末における退職給付引当金	1,082百万円			
(3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
退職給付債務	1,082百万円			
退職給付引当金	1,082百万円			
(4) 退職給付に関連する損益				
簡便法で計算した退職給付費用	71百万円			
2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13百万円を含めて計上しております。				
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、141百万円となっております。				

税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次のとおりであります。	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33百万円
賞与引当金超過額	10百万円
退職給付引当金超過額	298百万円
減価償却限度超過額	57百万円
役員退職慰労引当金超過額	29百万円
その他有価証券評価差額金	66百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	508百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△ 508百万円
繰延税金資産合計	－百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因は、次のとおりであります。	
法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 23.4%
住民税均等割等	1.2%
評価性引当額の増減	1.9%
その他	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%
賃貸等不動産に関する注記	
該当する重要な事項はありません。	
リースにより使用する固定資産に関する注記	
1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引	
(1) 以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
(リース資産の内容)	
① 有形固定資産	勘定系端末機、テラシステム等であります。
② 無形固定資産	ALMシステムであります。
資産除去債務に関する注記	
該当ありません。	
重要な後発事象に関する注記	
該当ありません。	
収益認識に関する注記	
(収益を理解するための基礎となる情報)	
「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	
その他の注記	
該当ありません。	

(単位:百万円)

## 剰余金処分計算書

	令和3年3月末	令和4年3月末
当期末処分剰余金	2,471	2,393
剰余金処分数額	758	677
利益準備金	109	124
出資配当金	259	286
(普通出資に係る配当金)	(259)	(261)
(後配出資に係る配当金)	—	(25)
事業分量配当金	390	266
次期繰越剰余金	1,712	1,715

- 出資金の配当率 2.5%  
後配出資金の配当率 0.902%
- 事業の利用分量に対する配当金の分配基準  
貯金量(平均残高)に対し0.0298%  
貸出金利息100円に対し15円29銭
- 次期繰越剰余金に含まれる教育情報資金の額31百万円



# 自己資本の充実の状況

## 自己資本調達手段の概要に関する事項

### ◇自己資本比率の状況

本会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

令和4年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めた結果、17.06%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

本会の自己資本は、会員、准会員からの普通出資金及び一部会員からの期限付劣後債務により調達しております。

### 普通出資金

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,441百万円(前年度10,441百万円)

### 後配出資金

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,850百万円(前年度2,850百万円)

### 期限付劣後債務

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目に算入した額	460百万円(前年度1,165百万円)
償還期限	令和5年3月25日(2,340百万円)
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり(※)

※ 劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、監督当局の事前承認が得られた場合に、1カ月前までの事前通知により償還可能。

また、自己資本比率の算出に当たっては、「自己資本比率算出規程」及び「自己資本比率算出事務要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。

これに基づき、本会が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和3年3月末	令和4年3月末
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	42,165	42,202
うち、出資金及び資本準備金の額	13,291	13,291
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	29,524	29,465
うち、外部流出予定額(△)	△ 649	△ 553
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	320	313
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	320	313
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,165	460
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,165	460
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	43,651	42,976
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	97	130
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	97	130
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位:百万円)

項 目	令和3年3月末	令和4年3月末
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	97	130
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	43,553	42,845
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	242,931	245,122
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,260	6,022
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	249,191	251,144
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.47%	17.06%



## 自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和3年3月末			令和4年3月末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,769	—	—	12,376	—	—
我が国の地方公共団体向け	28,038	—	—	29,308	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	6,554	636	25	7,849	764	30
地方三公社向け	758	151	6	723	144	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	607,672	120,640	4,825	608,598	120,954	4,838
法人等向け	15,263	7,305	292	18,552	8,862	354
中小企業等・個人向け	174	121	4	158	110	4
抵当権付住宅ローン	19	0	0	15	0	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	1,112	1,669	66	1,556	2,335	93
漁業信用基金協会等保証	11,834	1,183	47	15,323	1,532	61
出資等	1,611	1,611	64	1,611	1,611	64
上記以外	48,464	109,036	4,361	48,070	108,643	4,345
うち農林中央金庫等の対象普通出資等	40,943	102,359	4,094	40,943	102,359	4,094
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,299	371	14	—	—	—
うちルックスルー方式	1,299	371	14	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるものの額	—	—	—	—	—	—
合計	728,573	242,729	9,709	744,147	244,960	9,798

(注) 「エクスポージャーの期末残高」は、信用リスク削減効果適用前エクスポージャー残高を記載しております。

(単位:百万円)

### (2) オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額

令和3年3月末			令和4年3月末		
粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%
3,338	6,260	250	3,212	6,022	240

(注1) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、本会では基礎的手法を採用しております。

(注2) オペレーショナル・リスク相当額は、一年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値としております。

(単位:百万円)

### (3) 所要自己資本額

令和3年3月末		令和4年3月末	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
249,191	9,967	251,144	10,045

## 信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

本会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、右記の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、右記のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
金融機関		日本貿易保険
法人等 (長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等 (短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

## (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		令和3年3月末			令和4年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	422	422	—	383	383	—
	製造業	293	293	—	242	242	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	651,220	74,230	—	653,208	70,816	—
	不動産業	85	—	—	85	—	—
	サービス業	15,665	14,850	—	18,425	17,610	—
	国・地方公共団体	33,633	14,637	18,996	37,598	13,324	24,273
	その他	23,868	603	22,177	30,971	1,527	25,464
個人		772	772		728	728	
固定資産等		2,612			2,504		
合計		728,573	105,810	41,173	744,147	104,633	49,738

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金その他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(注3) 本会は、デリバティブ取引の取り扱いはありません。

(注4) 基金協会保証付債権も業種別に区分して記載しております。

## (3) 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	令和3年3月末			令和4年3月末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	560,293	22,835	1,957	564,560	20,722	753
1年超3年以下	18,254	13,790	4,300	21,524	13,594	4,601
3年超5年以下	16,346	13,235	2,751	16,151	12,955	3,043
5年超7年以下	16,070	10,240	5,636	14,874	10,597	4,109
7年超	71,724	45,115	26,428	83,905	46,523	37,229
期限の定めなし	45,886	593	99	43,133	240	—
合計	728,573	105,810	41,173	744,147	104,633	49,738

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金その他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

## (4) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳

(単位:百万円)

		令和3年3月末	令和4年3月末
法人	農林水産業	122	122
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	1,112	1,556
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	国・地方公共団体	—	—
	その他	—	—
個人		—	—
合計		1,235	1,679

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「延滞エクスポージャーの期末残高」には、基金協会保証付債権は含まれておりません。

## (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和3年3月末					令和4年3月末				
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	319	320	—	319	320	320	313	—	320	313
個別貸倒引当金	122	122	—	122	122	122	122	—	122	122
法人	農林水産業	122	122	—	122	122	122	—	122	122
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注1) 全て国内取引です。

## (6) 貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和3年3月末	令和4年3月末
法人	農林水産業	—	—
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	—	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	国・地方公共団体	—	—
	その他	—	—
個人	—	—	
合計	—	—	

## (7) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		令和3年3月末			令和4年3月末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	34,531	34,531	—	42,404	42,404
	10%	5,942	12,256	18,198	6,319	16,651	22,970
	20%	758	604,288	605,046	723	606,154	606,877
	35%	—	2	2	—	2	2
	50%	14,176	—	14,176	14,572	2,599	17,172
	75%	—	162	162	—	147	147
	100%	—	8,289	8,289	—	7,895	7,895
	150%	—	1,112	1,112	—	1,556	1,556
	200%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	40,943	40,943	—	40,943	40,943
1250%	—	—	—	—	—	—	
その他	—	1,299	1,299	—	—	—	
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—	
合計	20,877	702,886	723,764	21,615	718,356	739,971	



## 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用する等信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

本会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めております。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保、貸出金と本会貯金の相殺、保証」を適用しております。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いております。

また、貸出金と本会貯金の相殺については、

- ①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と本会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること。
  - ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と本会貯金をいずれの時点においても特定することができること。
  - ③本会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること。
  - ④貸出金と本会貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること。
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と本会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としております。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和3年3月末		令和4年3月末	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	2	—	1
抵当権付住宅ローン	—	16	—	13
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
その他	—	40	—	32
合 計	—	59	—	46

(注) 「適格金融資産担保」には、貸出金と本会貯金の相殺は含まれておりません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日または市場行情による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

本会では、いずれも取り扱い実績はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

本会では、取り扱い実績はありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年3月末	令和4年3月末
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,299	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、本会においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しております。

①子会社及び関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、本会の事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しております。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的に適切な業況把握に努めております。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めております。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及びポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において年次運用方針を、経営層で構成するALM委員会で四半期ごとの運用方針を定めるとともに、経営層で構成する資金運用協議会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、資金運用協議会で決定された売買方針等に基づき有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っております。

なお、これらの出資等または株式等の評価等については、①子会社及び関連会社株式については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしております。②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しております。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしております。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしております。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和3年3月末		令和4年3月末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	35,743	—	35,743	—
合計	35,743	—	35,743	—

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する売却益・売却損・償却額はありません。

### (4) 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	令和3年3月末		令和4年3月末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	436	—	—	239
合計	436	—	—	239

### (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する評価益・評価損はありません。

## 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利変動により発生するリスクのことです。

本会における、リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
本会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備等により厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明  
本会は、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析等を行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
月末を基準日として、四半期ごとにIRBBを計測しています。

本会では、市場金利が上下1%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦(平均残存2.5年)して金利リスクを算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年となっております。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
本会は円通貨しか取り扱っておりません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。  
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ と大きく異なる点  
特段ありません。

### (2) 金利リスクに関する事項

IRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		$\Delta E V E$				$\Delta N I I$			
		令和3年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末
1	上方パラレルシフト	5,483	6,474	487	594				
2	下方パラレルシフト	0	0	8	2				
3	スティープ化	4,313	5,203						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	5,483	6,474	487	594				
		ホ		ヘ					
		令和3年3月末		令和4年3月末					
8	自己資本の額	43,553		42,845					

(注1)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁・農水省告示第5号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しております。

$\Delta N I I$ は開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

(注2)「金利リスクに関する事項」の用語説明

- ・「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトにマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。



# 貯金の状況

(単位:百万円)

## 種類別、貯金者別貯金残高

		令和3年3月末		令和4年3月末		
		金額	構成比	金額	構成比	
貯金・譲渡性貯金	要求払貯金	当座貯金	54,182	8.1%	66,096	9.6%
		普通貯金	63,033	9.4%	62,205	9.1%
		貯蓄貯金	41	0.0%	39	0.0%
		納税準備貯金	0	0.0%	0	0.0%
		通知貯金	400	0.1%	500	0.1%
		別段貯金	1,168	0.2%	385	0.1%
		計	118,825	17.7%	129,228	18.8%
	定期性貯金	定期貯金 (うち固定金利)	537,475	80.0%	554,283	80.7%
		(うち変動金利)	(11)	(0.0%)	(11)	(0.0%)
		定期積金	49	0.0%	48	0.0%
		計	537,524	80.0%	554,331	80.7%
	貯金合計		656,349	97.7%	683,560	99.6%
	譲渡性貯金		15,216	2.3%	2,984	0.4%
合計		671,566	100.0%	686,544	100.0%	
貯金者区分残高	員内	会 員	605,453	90.2%	649,165	94.6%
		組合員直接預り	2,323	0.3%	2,470	0.4%
		計	607,777	90.5%	651,636	94.9%
	員外	地方公共団体	10,532	1.6%	145	0.0%
		金融機関	—	—	—	—
		その他	53,256	7.9%	34,762	5.1%
計		63,788	9.5%	34,907	5.1%	

(単位:百万円)

## 科目別貯金平均残高

	令和3年3月末		令和4年3月末		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	113,398	17.3%	125,303	18.2%	11,905
定期性貯金	530,990	80.8%	544,136	79.2%	13,146
その他の貯金	2,302	0.4%	2,823	0.4%	521
計	646,691	98.4%	672,262	97.8%	25,571
譲渡性貯金	10,666	1.6%	15,043	2.2%	4,377
合計	657,358	100.0%	687,306	100.0%	29,948

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+納税準備貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(単位:百万円)

## 財形貯蓄残高

	令和3年3月末	令和4年3月末
財形貯蓄	3	2

# 貸出金の状況

(単位:百万円)

## 種類別・用途別・貸出者別貸出金残高

	令和3年3月末		令和4年3月末		増減		
	金額	構成比	金額	構成比			
割引手形	—	—	—	—	—		
手形貸付	10,820	10.3%	8,592	8.2%	△ 2,228		
証書貸付	80,468	76.3%	81,599	78.2%	1,131		
当座貸越	7,295	6.9%	7,284	7.0%	△ 11		
金融機関貸付	6,848	6.5%	6,848	6.6%	0		
合計	105,433	100.0%	104,324	100.0%	△ 1,109		
固定金利貸出	87,991	83.5%	87,412	83.8%	△ 579		
変動金利貸出	17,442	16.5%	16,912	16.2%	△ 530		
設備資金	75,949	72.0%	76,424	73.3%	475		
運転資金	29,484	28.0%	27,900	26.7%	△ 1,584		
貸出者区分残高	員内	会 員	80,900	76.7%	80,377	77.0%	△ 523
		組合員直接貸付	699	0.7%	626	0.6%	△ 73
		計	81,599	77.4%	81,003	77.6%	△ 596
	員外	地方公共団体	14,636	13.9%	13,324	12.8%	△ 1,312
		金融機関	6,848	6.5%	6,848	6.6%	0
		その他	2,349	2.2%	3,148	3.0%	799
	計	23,834	22.6%	23,320	22.4%	△ 514	

(単位:百万円)

## 科目別貸出金平均残高

	令和3年3月末		令和4年3月末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	—	—	—	—	—
手形貸付	19,797	10.9%	22,891	20.1%	3,094
証書貸付	82,023	79.0%	83,719	73.4%	1,696
当座貸越	1,471	3.6%	530	0.5%	△ 941
金融機関貸付	6,848	6.5%	6,848	6.0%	0
合計	110,140	100.0%	113,989	100.0%	3,849

(単位:百万円)

## 貸出金業種別残高

	令和3年3月末		令和4年3月末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
農 林 水 産 業	81,418	77.2%	80,812	77.5%	△ 606
うち漁協等	71,657	70.9%	67,601	64.8%	△ 4,056
うち漁業(法人)	9,552	6.1%	12,999	12.5%	3,447
うち漁業(個人)	208	0.1%	211	0.2%	3
水産加工業	441	0.4%	370	0.4%	△ 71
地方公共団体等	14,636	13.6%	13,324	12.8%	△ 1,312
金融機関	6,848	6.6%	6,848	6.6%	0
小 売 業	0	0.0%	0	0.0%	0
その他	2,088	2.2%	2,969	2.8%	881
合計	105,433	100.0%	104,324	100.0%	△ 1,109

(注)「金融・サービス業」「協同会社」「公益法人」は「その他」に合算しております。

## 主要な水産業関係の貸出金残高

(単位:百万円)

### (1) 漁業種別

		令和3年3月末	令和4年3月末	増 減
漁業	海面漁業	180	127	△ 53
	海面養殖漁業	94	88	△ 6
	その他漁業	4	3	△ 1
漁業関係団体等		68,446	67,809	△ 637
合 計		68,725	68,029	△ 696

(注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含んでおりません。

(注2) 漁協・漁連・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)。

### (2) 資金種別

(単位:百万円)

		令和3年3月末	令和4年3月末	増 減
プロパー資金		48,393	44,099	△ 4,294
水産制度資金	漁業近代化資金	19,858	23,675	3,817
	その他制度資金	473	254	△ 219
	合 計	68,725	68,029	△ 696

(注3) プロパー資金とは、信漁連転貸原資貸出のうち、制度資金以外のものです。

(注4) 水産制度資金には、(1) 地方公共団体等が直接的または間接的に融資するもの、(2) 地方公共団体等が利子補給等を行うことで信漁連が低利で融資するもの、(3) 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは(2)のみを掲載しております。

### 〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

	令和3年3月末	令和4年3月末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)	3,932	3,645	△ 287

(注5) 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を掲載しております。



(単位:百万円)

## 貸出金の担保別・保証別内訳残高

	令和3年3月末	令和4年3月末	増 減
貯 金 等	4,795	4,159	△ 635
有 価 証 券	—	—	—
不 動 産	234	201	△ 33
動 産	210	25	△ 184
そ の 他 担 保	6	6	—
計	5,246	4,392	△ 853
漁 信 基 保 証	11,834	15,323	3,489
そ の 他 保 証	362	349	△ 12
計	12,197	15,673	3,476
信 用	87,989	84,258	△ 3,731
合 計	105,433	104,324	△ 1,109

(単位:百万円)

## 債務保証担保別内訳

	令和3年3月末	令和4年3月末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	39	3	△ 36
不 動 産	27	27	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	67	31	△ 36
信 用	151	132	△ 19
合 計	219	163	△ 56

(単位:百万円)

## 貸倒引当金の内訳

	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	319	320	—	319	320	320	313	—	320	313
個別貸倒引当金	122	122	—	122	122	122	122	—	122	122
合 計	441	442	—	441	442	442	435	—	442	435

(単位:百万円)

## 貸出金償却

	令和2年度	令和3年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

## 信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年3月末	3	—	3	—	3
	令和4年3月末	—	—	—	—	—
危 険 債 権	令和3年3月末	216	—	94	122	216
	令和4年3月末	216	—	94	122	216
要 管 理 債 権	令和3年3月末	14	—	13	—	13
	令和4年3月末	28	—	28	—	28
三月以上延滞債権	令和3年3月末	14	—	13	—	13
	令和4年3月末	28	—	28	—	28
貸出条件緩和債権	令和3年3月末	—	—	—	—	—
	令和4年3月末	—	—	—	—	—
小 計	令和3年3月末	234	—	110	122	233
	令和4年3月末	245	—	123	122	245
正 常 債 権	令和3年3月末	105,575				
	令和4年3月末	104,388				
合 計	令和3年3月末	105,810				
	令和4年3月末	104,633				

(注1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3)要管理債権

漁業協同組合等の信用事業等に関する命令上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

(注4)三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(注5)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

# 有価証券の状況

(単位:百万円)

## 種類別有価証券平均残高

	令和3年3月末		令和4年3月末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	5,433	13.0%	8,908	19.9%	3,474
地方債	13,763	33.0%	14,562	32.6%	798
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—
社債	20,250	48.6%	20,905	46.8%	655
外国証券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
受益証券	2,242	5.4%	324	0.7%	△ 1,918
合計	41,690	100.0%	44,700	100.0%	3,009

(単位:百万円)

## 有価証券残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
		令和3年3月末	国債	1,008	—	—	—	—	4,783
地方債	901		3,667	1,116	858	1,148	5,706	—	13,398
政府保証債	—		—	—	—	—	—	—	—
金融債	—		—	—	—	—	—	—	—
社債	—		713	1,709	4,936	5,145	8,626	—	21,131
外国証券	—		—	—	—	—	—	—	—
株式	—		—	—	—	—	—	—	—
受益証券	—		—	—	—	1,133	—	99	1,232
令和4年3月末	国債	—	—	—	—	1,484	10,685	—	12,170
	地方債	301	3,946	477	780	4,744	5,475	—	15,725
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	400	708	2,621	3,410	5,988	8,421	—	21,551
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)残存期間は、償還を考慮した平均残存期間としております。

## 有価証券の取得価額、時価及び評価損益

### 有価証券

(単位:百万円)

	令和3年3月末			令和4年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	41,118	41,555	436	49,684	49,446	△ 237
合計	41,118	41,555	436	49,684	49,446	△ 237

(注1)本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。取得価額は、取得価額または償却原価によっております。

① 満期保有目的の債券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。

② その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

(注2)売買目的有価証券については保有していません。

### 金銭の信託

(単位:百万円)

	令和3年3月末			令和4年3月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
合同運用指定金銭信託	—	—	—	3,000	—	—

(単位:%)

## 保有有価証券の利回り

		令和3年3月末	令和4年3月末
国	債	0.851	0.576
地	方	0.657	0.520
政	府	—	—
金	融	—	—
社	債	0.685	0.657
外	国	—	—
受	益	—	—
合	計	0.700	0.594

## オフバランス取引の状況

本会では、令和3年3月末及び令和4年3月末時点において  
オフバランス取引に係る契約はありません。

## 先物取引の時価情報

本会では、令和3年3月末及び令和4年3月末時点において  
先物取引に係る契約はありません。

## オプション取引の時価情報

本会では、令和3年3月末及び令和4年3月末時点において  
オプション取引に係る契約はありません。

## 受託業務・為替業務の状況

(単位:百万円)

## 受託貸付金の残高

受 託 先	令和3年3月末	令和4年3月末
日本政策金融公庫(農林水産事業)	3,932	3,645
日本政策金融公庫(国民生活事業)	24	20
独立行政法人住宅金融支援機構	2,561	2,029
独立行政法人福祉医療機構	4	0
合 計	6,523	5,695

(単位:件、百万円)

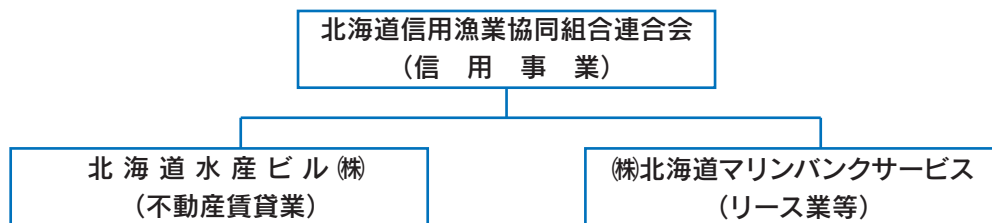
## 内国為替の取扱実績

			令和2年度		令和3年度	
			仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
種	送 金 ・ 振 込	件 数	163,320	175,829	158,179	184,214
		金 額	537,942	702,352	529,466	719,464
類	代 金 取 立	件 数	1	101	1	97
		金 額	0	863	0	794
合	計	件 数	163,321	175,930	158,180	184,311
		金 額	537,942	703,216	529,466	720,258



# 連結情報

## グループの事業系統図



## 子会社等について

会社名	事業内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	信漁連 出資比率
北海道水産ビル(株)	不動産賃貸業	札幌市中央区北3条西7丁目1番地	昭和38年8月26日	100	85.0% (0)
(株)北海道マリンバンクサービス	漁協系統の各事業に関連するリース業等	札幌市中央区北3条西7丁目1番地	平成2年8月8日	10	100.0% (0)

(注)信漁連出資比率の( )内は信漁連グループの出資比率(当該会社に対する信漁連を除く信漁連の子会社等の出資比率)

## 事業の概況

### 北海道信用漁業協同組合連合会

国内経済は、新型コロナウイルスの変異株流行に加え、米国政策金利の段階的引き上げ方針やロシアのウクライナ軍事侵攻等により、先行きが不透明な状況にあります。

道内漁業は、一部魚種の水揚げ金額が好調に推移した一方で、地域間格差の拡大や、赤潮による甚大な漁業被害が発生する等、厳しい漁業環境が続いております。

本会は、行政や関係機関と連携して新型コロナウイルス感染症の拡大や赤潮被害等の影響を受けた漁業者や漁協に対し、対策資金を融資するとともに、既往貸付金の期限延長措置等を行いました。

また、不祥事未然防止の徹底を図るため各種研修会を開催した他、マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策の強化に取り組みました。

本年度の事業実績は下記のとおりとなり、収支につきましては、当初計画を上回る当期剰余金を計上することが出来ました。

### 北海道水産ビル(株)

安定的な経営基盤に支えられながら、漁協系統団体中心に事務室の賃貸及び貸会議室等の業務を行っております。

### (株)北海道マリンバンクサービス

漁協向けを中心としたリース事業、物品販売事業を行っております。

(単位:百万円)

## 連結ベースの直近5年間の 主要な経営指標

	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末
経常収益	6,975	6,929	6,986	6,336	6,210
経常利益	1,469	1,597	1,770	925	859
当期剰余金	1,182	1,291	1,487	617	707
純資産額	40,642	41,711	42,503	45,205	44,693
総資産額	721,241	719,198	701,912	729,674	744,689
連結自己資本比率	19.15%	17.30%	17.47%	18.12%	17.72%

(注)連結自己資本比率について、平成25年度より平成25年3月15日付金融庁・農林水産省告示3号に基づく新たな計算方法により算出しております。

## 連結ベースの事業別経常収益等

		令和3年3月末	令和4年3月末
信用事業	経常収益	5,656	5,484
	経常利益	793	698
	資産	728,861	743,812
不動産賃貸業	経常収益	269	269
	経常利益	104	140
	資産	501	597
その他事業	経常収益	410	455
	経常利益	27	20
	資産	312	279
合計	経常収益	6,336	6,210
	経常利益	925	859
	資産	729,674	744,689

(注)その他事業は、リース業・物品販売業です。

## 連結財務諸表の作成方針

## (1)連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社数 2社  
②非連結子会社数 0社

## (2)持分法の適用に関する事項

該当なし

## (3)連結される子会社等の事業年度等に関する事項

- ①連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
2月末日 1社  
3月末日 1社

②2月末日を決算日とする連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4)連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項  
法人税法の規定に基づき行っております。

(5)連結調整勘定の償却に関する事項 該当なし

(6)利益処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(単位:百万円)

## 連結貸借対照表

科 目	令和3年3月末	令和4年3月末
<b>( 資 産 の 部 )</b>		
現金・預け金	542,615	548,039
買入金銭債権	1,086	977
金銭の信託	—	3,000
有価証券	41,555	49,446
貸出金	104,993	103,869
その他資産	1,822	1,650
固定資産	2,019	2,166
有形固定資産	1,876	1,980
無形固定資産	142	185
外部出資	35,648	35,648
長期前払費用	155	141
繰延税金資産	—	19
債務保証見返	219	163
貸倒引当金	△ 441	△ 434
資産の部合計	729,674	744,689
<b>( 負 債 の 部 )</b>		
貯蓄性貯金	656,193	683,322
譲渡性貯金	13,676	1,474
借入金	11,400	12,140
その他負債	1,468	1,403
諸引当金	356	373
退職給付に係る負債	1,079	1,119
繰延税金負債	75	—
債務保証	219	163
負債の部合計	684,469	699,995
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
会 員 資 本	44,608	44,638
出 資 金	13,291	13,291
利益剰余金	31,317	31,347
評価・換算差額等	315	△ 239
その他有価証券評価差額金	315	△ 239
非支配株主持分	281	294
純資産の部合計	45,205	44,693
負債及び純資産の部合計	729,674	744,689

## 連結損益計算書

科 目	令和3年3月末	令和4年3月末
経 常 収 益	6,336	6,210
資 金 運 用 収 益	4,317	4,376
貸 出 金 利 息	1,245	1,274
預 け 金 利 息	40	13
有 価 証 券 利 息 配 当 金	270	255
そ の 他 の 受 入 利 息	2,761	2,832
役 務 取 引 等 収 益	396	377
そ の 他 事 業 収 益	1,462	1,344
そ の 他 経 常 収 益	160	112
経 常 費 用	5,411	5,350
資 金 調 達 費 用	1,955	1,742
貯 金 利 息	1,381	1,392
譲 渡 性 貯 金 利 息	3	7
借 用 金 利 息	60	42
そ の 他 の 支 払 利 息	509	300
役 務 取 引 等 費 用	507	474
そ の 他 事 業 費 用	696	839
事 業 管 理 費	2,250	2,288
そ の 他 経 常 費 用	1	5
貸 倒 引 当 金 繰 入	1	—
そ の 他 の 経 常 費 用	0	5
経 常 利 益	925	859
特 別 損 失	23	9
固 定 資 産 処 分 損	23	9
税 金 等 調 整 前 当 期 利 益	902	850
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	51	104
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 124	—
法 人 税 等 調 整 額	347	24
当 期 利 益	627	721
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 利 益	10	13
当 期 剰 余 金	617	707

# 連結注記表

## 継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券(買入金銭債権、外部出資を含む。)の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
  - 市場価格のあるその他有価証券については、時価法であります。
  - 市場価格のないその他有価証券は、移動平均法による原価法であります。
  - その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭信託の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。
 

金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっております。なお、合同運用の金銭の信託のうち預金と同様の性格を有するものは、取得原価をもって貸借対照表価額としております。
- 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
  - 有形固定資産(リース資産を除く。)
    - 減価償却資産の償却方法は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の減価償却資産は定率法を採用しております。
    - 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理しております。
    - 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - 無形固定資産(リース資産を除く。)
    - ソフトウェアについては、利用可能期間(原則5年)に基づく定額法により償却しております。
  - リース資産
    - リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準は、次のとおりであります。
  - 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローを連合会の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれも多い額(当事業年度は税法基準を採用)を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、業務関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が査定結果を監査しております。
  - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。
  - 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支払いに備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - 修繕引当金は、建物の大規模修繕に備えるため、修繕に要する費用の見込額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準は以下のとおりです。
 

連合会は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- リース取引の処理方法は次のとおりであります。
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式であります。

## 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度への影響はありません。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場

合の累積的影響額を、当該事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

消費税の会計処理につきましては従来税法の定める売上げ等は税抜方式、固定資産は税込方式の混合方式によっておりましたが、収益認識の会計基準等適用に伴い、当事業年度より税抜方式に変更しております。この変更による経常利益及び税引前利益に対する影響は軽微であります。

## 表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

## 会計上の見積りに関する注記

該当する重要な事項はありません。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

## 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額は5,603百万円であります。
- 貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機、複写機器等の一部については、リース契約により使用しております。
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 

担保に供している資産	系統預け金	30,000百万円
	その他の資産(差入保証金)	0百万円
担保資産に対応する債務	未決済為替	-1百万円
	別段貯金	-1百万円
- リスク管理債権の内訳は次のとおりであります。
  - 債権のうち、危険債権額は216百万円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権はありません。
 

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)であります。
  - 債権のうち、三月以上延滞債権額は、28百万円であります。
 

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
  - 債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。
  - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は245百万円であります。
 

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,836百万円であります。これらの原契約期間はすべて1年以内であります。
 

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 連結損益計算書に関する注記

該当ありません。

## 金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針
 

連合会は、北海道を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。

連合会は主に、会員JFが組合員等から預かった貯金の再預かりを行う一方で、会員JF等に必要な資金の貸付け、及び会員JFが組合員に対して行う貸付資金の原資を供給する再預け転貸方式に基づき事業を行っております。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れる他、国債、地方債等の有価証券による運用を行っております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク
 

連合会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金、預け金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、78.6%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる



経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、預け金は主に農林中央金庫に対するものであり、預入先の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。有価証券は債券及び外部出資であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金については、自己資本増強の一環として借り入れた会員JFからの劣後特約付借入金と日本銀行の成長基盤強化政策に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

連合会は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に審査指導部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画管理部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

#### ② 市場リスクの管理

連合会では、金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクを的確に管理することにより、収益及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び連合会の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において年次運用方針を、経営層で構成するALM委員会で四半期ごとの運用方針を定めるとともに、経営層で構成する資金運用協議会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び売買方針等の意思決定を行っております。運用部門は、資金運用協議会で決定された売買方針等に基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

連合会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。連合会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貯金」及び「借入金」であります。

連合会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が731百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

連合会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、運用方針等の策定の際に検討を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない出資等は、次表には含めておりません(4.参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	547,320	547,320	0
(2) 買入金銭債権	977	977	—
(3) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	49,446	49,446	—
(5) 貸出金	103,869		
貸倒引当金 <sup>(※)</sup>	△ 434		
	103,435	103,759	324
資産計	704,180	704,504	324
(1) 貯金等	684,796	684,822	25
(2) 借入金	12,140	12,140	—
負債計	696,936	696,962	25

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### 3. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預け金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 買入金銭債権

取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

##### (3) 金銭の信託

預け金と同様の性格を有するため、当該帳簿価格によっております。

##### (4) 有価証券

債券は日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」の利回りに基づいて計算した価格またはブローカーの店頭における価格によっております。

##### (5) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップのレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 負債

##### (1) 貯金

要求貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に貯金を受け入れる際に使用する利率で将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

##### (2) 借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

### 4. 市場価格のない出資等は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①系統出資	34,339
②系統外出資	1,308
合 計	35,648

### 5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	547,320	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	977
金銭の信託	—	3,000	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	1,105	3,978	1,386	1,486	1,286	40,225
貸出金 <sup>(※)</sup>	27,899	11,053	9,864	6,514	5,414	30,132
合 計	576,325	18,031	11,250	8,000	6,700	71,335

(※) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の12,991百万円は、含めておりません。なお、農林中央金庫向けの貸出金6,848百万円は、5年超に含めております。

### 6. 貯金及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金等 <sup>(※)</sup>	679,003	3,522	2,186	12	72	—
借入金	3,840	1,800	2,300	4,200	—	—
合 計	682,843	5,322	4,486	4,212	72	—

(※) 貯金のうち要求貯金129,098百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

## 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) その他有価証券の時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1)国 債	1,515	1,549	34
	(2)地方債	8,338	8,473	134
	(3)社 債	9,512	9,656	144
	小 計	19,365	19,679	313
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1)国 債	10,849	10,620	△ 228
	(2)地方債	7,393	7,251	△ 142
	(3)社 債	12,075	11,894	△ 180
	小 計	30,318	29,766	△ 551
合 計		49,684	49,446	△ 237

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却額	売却益	売却損
8,131	9	210

(3) 金銭の信託の保有目的別の内訳は以下のとおりであります。

貸借対照表計上額	3,000百万円
当事業年度の損益に含まれた評価差額はあります。	

## 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に当たっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成28年12月16日)に基づき、簡便法により行っております。

(2) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	1,079百万円
退職給付費用	77百万円
退職給付の支払額	△ 37百万円
期末における退職給付に係る負債	1,119百万円

(3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	1,119百万円
退職給付に係る負債	1,119百万円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	77百万円
----------------	-------

2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13百万円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、141百万円となっております。

## 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33百万円
賞与引当金超過額	10百万円
未払事業税	3百万円
退職給付引当金超過額	311百万円
減価償却限度超過額	57百万円
役員退職慰労引当金超過額	33百万円
その他有価証券評価差額	66百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	528百万円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	△ 508百万円
繰延税金資産合計(A)	19百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－百万円
繰延税金負債合計(B)	－百万円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	19百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因は、次のとおりであります。

法定実効税率 (調整)	27.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 23.4%
住民税均等割等	1.2%
評価性引当額の増減	1.9%
その他	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%

## 賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引

(1) 以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

- 有形固定資産 勘定系端末機、テラーシステム等であります。
- 無形固定資産 ALMシステムであります。

## 資産除去債務に関する注記

該当ありません。

## 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

## 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## その他の注記

該当ありません。

(単位:百万円)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	令和3年3月末	令和4年3月末
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	902	850
減価償却費	163	195
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	△7
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	22	40
その他の引当金の増減額(△は減少)	23	16
資金運用収益	△4,317	△4,376
資金調達費用	1,955	1,742
有価証券関係損益(△は益)	23	287
金銭の信託の運用損益(△は益)	—	△0
固定資産処分損益(△は益)	23	9
貸出金の純増減(△は純増)	△1,109	1,123
預け金の純増減(△は純増)	△30,700	△21,600
貯金の純増減(△は純減)	25,190	14,926
借入金の純増減(△は純減)	2,100	3,100
資金運用による収入	4,257	4,362
資金調達による支出	△1,974	△1,733
事業分量配当金の支払額	△390	△390
その他	△1,327	183
小計	△5,155	△1,270
法人税等の支払額	25	△81
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,129</b>	<b>△1,351</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△10,853	△19,197
有価証券の売却による収入	7,901	7,929
有価証券の償還による収入	3,754	2,414
金銭の信託の増加による支出	—	△3,000
固定資産の取得による支出	△326	△335
固定資産の売却による収入	2	△15
外部出資による支出	—	△0
外部出資の払戻しによる収入	—	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>478</b>	<b>△12,204</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,010	△2,360
出資の増額による収入	2,981	—
出資配当金の支払額	△255	△259
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>715</b>	<b>△2,620</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△3,934</b>	<b>△16,176</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>50,449</b>	<b>46,514</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>46,514</b>	<b>30,338</b>

(注)資金の範囲は、以下のとおりとしております。

連結貸借対照表上の現金、預け金中の普通預け金、特別通知預け金(ただし、期間3カ月以内のもの)

(単位:百万円)

## 連結剰余金計算書

科 目	令和3年3月末	令和4年3月末
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	31,416	31,317
2 利益剰余金増加高	617	707
当期剰余金	617	707
3 利益剰余金減少高	716	677
配当金	645	649
教育情報資金	71	28
4 利益剰余金期末残高	31,317	31,347

## 信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年3月末	3	—	3	—	3
	令和4年3月末	—	—	—	—	—
危 険 債 権	令和3年3月末	216	—	94	122	216
	令和4年3月末	216	—	94	122	216
要 管 理 債 権	令和3年3月末	14	—	13	—	13
	令和4年3月末	28	—	28	—	28
三月以上延滞債権	令和3年3月末	14	—	13	—	13
	令和4年3月末	28	—	28	—	28
貸出条件緩和債権	令和3年3月末	—	—	—	—	—
	令和4年3月末	—	—	—	—	—
小 計	令和3年3月末	234	—	110	122	233
	令和4年3月末	245	—	123	122	245
正 常 債 権	令和3年3月末	105,575				
	令和4年3月末	104,388				
合 計	令和3年3月末	105,810				
	令和4年3月末	104,633				

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 要管理債権

漁業協同組合等の信用事業等に関する命令上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

(注4) 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。



## 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、17.72%となりました。

また、本会の連結グループの自己資本は、会員、准会員からの普通出資及び一部会員からの期限付劣後債務により調達しております。

### 普通出資金

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,441百万円(前年度10,441百万円)

### 後配出資金

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,850百万円(前年度2,850百万円)

### 期限付劣後債務

項目	内容
発行主体	北海道信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目に算入した額	460百万円(前年度1,165百万円)
償還期限	令和5年3月25日(2,340百万円)
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり(※)

※ 劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、監督当局の事前承認が得られた場合に、1カ月前までの事前通知により償還可能。

本会の連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、本会の連結グループが抱える信用リスクやオペレーショナルリスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和3年3月末	令和4年3月末
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	43,953	44,079
うち、出資金及び資本準備金の額	13,291	13,291
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	31,317	31,347
うち、外部流出予定額(△)	△ 654	△ 558
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	319	312
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	319	312
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,165	460
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,165	460
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	84	58
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	45,522	44,910
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	103	134
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	103	134
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位:百万円)

項 目	令和3年3月末	令和4年3月末
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	103	134
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	45,419	44,776
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	243,780	246,025
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,782	6,547
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	250,563	252,573
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	18.12%	17.72%

## 自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	令和3年3月末			令和4年3月末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,769	—	—	12,376	—	—
我が国の地方公共団体向け	28,038	—	—	29,308	—	—
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	6,554	636	25	7,849	764	30
地方三公社向け	758	151	6	723	144	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	607,672	120,640	4,825	608,598	120,954	4,838
法人等向け	15,263	7,305	292	18,552	8,862	354
中小企業等・個人向け	174	121	4	158	110	4
抵当権付住宅ローン	19	0	0	15	0	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	1,112	1,669	66	1,556	2,335	93
漁業信用基金協会等保証	11,834	1,183	47	15,323	1,532	61
出資等	1,516	1,516	60	1,516	1,516	60
上記以外	49,363	109,936	4,397	49,016	109,589	4,383
(うち農林中央金庫等の対象普通出資等)	40,943	102,359	4,094	40,943	102,359	4,094
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,299	371	14	—	—	—
(うちルックスルー方式)	1,299	371	14	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入、不算入となるものの額	—	—	—	—	—	—
合計	729,378	243,534	9,741	744,998	245,811	9,832

(注)「エクスポージャーの期末残高」は、信用リスク削減効果適用前エクスポージャー残高を記載しております。

(単位:百万円)

### (2) オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額

令和3年3月末			令和4年3月末		
粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 b=a×15% ÷8%	所要自己 資本額 c=b×4%
3,617	6,782	271	3,492	6,547	261

(注1) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、本会の連結グループでは基礎的手法を採用しております。

(注2) オペレーショナル・リスク相当額は、一年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値としております。

(単位:百万円)

### (3) 所要自己資本額

令和3年3月末		令和4年3月末	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
250,563	10,022	252,573	10,102

## 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方法及び手続きの概要

本会の連結グループにおける信用リスク管理は、本会の手続と同様に行っております。

### (2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、右記の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、右記のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
金融機関		日本貿易保険
法人等(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

### (3) 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		令和3年3月末			令和4年3月末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農林水産業	422	422	—	383	383	—
	製造業	293	293	—	242	242	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	651,220	74,230	—	653,208	70,816	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—
	サービス業	15,215	14,410	—	17,960	17,156	—
	国・地方公共団体	33,633	14,637	18,996	37,598	13,324	24,273
	その他	23,868	603	22,177	30,971	1,527	25,464
個人	772	772	—	728	728	—	
固定資産等	3,952	—	—	3,905	—	—	
合計	729,378	105,370	41,173	744,998	104,178	49,738	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

(注3) 本会の連結グループは、デリバティブ取引の取り扱いはありません。

(注4) 基金協会保証付債権も業種別に区分して記載しております。

### (4) 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	令和3年3月末			令和4年3月末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下	560,293	22,834	1,957	564,531	20,694	753
1年超3年以下	18,047	13,582	4,300	21,325	13,395	4,601
3年超5年以下	16,114	13,003	2,751	15,923	12,727	3,043
5年超7年以下	16,070	10,240	5,636	14,874	10,597	4,109
7年超	71,724	45,115	26,428	83,905	46,523	37,229
期限の定めなし	47,130	593	99	44,440	240	—
合計	729,378	105,370	41,173	744,998	104,178	49,738

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。



(5) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳

(単位:百万円)

		令和3年3月末	令和4年3月末
法人	農林水産業	122	122
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	1,112	1,556
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	国・地方公共団体	—	—
	その他	—	—
	個人	—	—
	合計	1,235	1,679

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「延滞エクスポージャーの期末残高」には、基金協会保証付債権は含まれておりません。

(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和3年3月末				令和4年3月末						
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	317	319	—	317	319	319	312	—	319	312	
個別貸倒引当金	122	122	—	122	122	122	122	—	122	122	
法人	農林水産業	122	122	—	122	122	122	122	—	122	122
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 全て国内取引です。

(7) 貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和3年3月末	令和4年3月末
法人	農林水産業	—	—
	製造業	—	—
	建設業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	卸売・小売業	—	—
	金融・保険業	—	—
	不動産業	—	—
	サービス業	—	—
	国・地方公共団体	—	—
	その他	—	—
	個人	—	—
	合計	—	—

(8) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	令和3年3月末			令和4年3月末			
	格付有	格付無	計	格付有	格付無	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	34,531	34,531	—	42,404	42,404
	10%	5,942	12,256	18,198	6,319	16,651	22,970
	20%	758	604,288	605,046	723	606,154	606,877
	35%	—	2	2	—	2	2
	50%	14,176	—	14,176	14,572	2,599	17,172
	75%	—	162	162	—	147	147
	100%	—	9,093	9,093	—	8,746	8,746
	150%	—	1,112	1,112	—	1,556	1,556
	200%	—	—	—	—	—	—
	250%	—	40,943	40,943	—	40,943	40,943
	1250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	1,299	1,299	—	—	—	
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—	
合計	20,877	703,691	724,569	21,615	719,207	740,822	

## 信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

連結自己資本比率の算出に当たって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」において定めております。信用リスク削減手法に関する管理方法及び手続は、本会の手続と同様に行っております。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和3年3月末		令和4年3月末	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	2	—	1
抵当権付住宅ローン	—	16	—	13
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
その他	—	40	—	32
合 計	—	59	—	46

(注)「適格金融資産担保」には、貸出金と本会の連結グループの貯金の相殺は含まれておりません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

本会同様、いずれも取り扱い実績はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

本会同様、取り扱い実績はありません。

## オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

本会の連結グループにおけるオペレーショナル・リスク管理は、本会の手続と同様に行っております。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年3月末	令和4年3月末
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,299	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

本会の連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、本会の手続と同様に行っております。

(2)出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和3年3月末		令和4年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	35,648	—	35,648	—
合計	35,648	—	35,648	—

(3)出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する売却益・売却損・償却額はあります。

(4)連結貸借対照表で認識された連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	令和3年3月末		令和4年3月末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	436	—	—	239
合計	436	—	—	239

(5)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する評価益・評価損はあります。

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要及び金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

連結対象子会社と親法人である本会の資産残高等を比較し、連結対象子会社の当該合算計数が本会の5%未満であることから、連結の金利リスク量は算出しておりません。

(単体)

## 確 認 書

- ① 私は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - ・業務分掌と所轄部門が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - ・重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

令和4年6月16日

北海道信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 深 山 和 彦

(連結)

## 確 認 書

- ① 私は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、連結財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うに当たり、連結財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - ・業務分掌と所轄部門が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - ・重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

令和4年6月16日

北海道信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 深 山 和 彦

# 開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、水産業協同組合法第92条第3項で準用する第58条の3（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧）に基づき作成しておりますが、漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第48条に定める各項目は、以下のページに掲載しております。

●北海道信漁連に関する事項	掲載ページ	●北海道信漁連及び子会社等に関する事項	掲載ページ
1 業務の運営の組織	19	1 本会及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	45
2 理事及び監事の氏名及び役職名	19	2 本会の子会社等に関する事項	
3 事務所の名称及び所在地	6	(1) 名称	45
4 本会を所属組合とする特定信用事業代理業者に 関する事項	6	(2) 主たる営業所または事業所の所在地	45
5 主要な業務の内容	16～17	(3) 資本金または出資金	45
6 直近の事業年度における事業の概況	3～4	(4) 事業の内容	45
7 直近の5事業年度における主要な事業 の状況を示す指標		(5) 設立年月日	45
(1) 経常収益	22	(6) 本会が有する子会社等の議決権の総株主等の 議決権に占める割合 (信漁連の子会社等への出資割合)	45
(2) 経常利益または経常損失	22	(7) 本会の一の子会社等以外の子会社等が有する 当該一の子会社等の議決権の総株主等の議 決権に占める割合 (信漁連グループの子会社等への出資割合)	45
(3) 当期剰余金または当期損失金	22	3 直近の事業年度における事業の概況	45
(4) 出資金及び出資口数	22	4 直近の5連結会計年度における主要 な業務の状況を示す指標	
(5) 純資産額	22	(1) 経常収益	45
(6) 総資産額	22	(2) 経常利益または経常損失	45
(7) 貯金等残高	22	(3) 当期利益または当期損失	45
(8) 貸出金残高	22	(4) 純資産額	45
(9) 有価証券残高	22	(5) 総資産額	45
(10) 単体自己資本比率	22	(6) 連結自己資本比率	45
(11) 剰余金の配当の金額	22	5 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	46～51
(12) 職員数	22	6 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当 する貸出金	52
(1) 主要な業務の状況を示す指標	22～23	(2) 危険債権に該当する貸出金	52
(2) 貯金に関する指標	38	(3) 要管理債権に該当する貸出金	52
(3) 貸出金等に関する指標	39～42	7 自己資本の充実の状況	53～60
(4) 有価証券に関する指標	43～44	8 本会及びその子法人等が2以上の異なる種類の 事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分 に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常 利益または経常損失の額及び資産の額として算 出したもの	46
9 リスク管理の体制	8		
10 法令遵守の体制	7		
11 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組の状況	10,13		
12 金融ADR制度への対応	10		
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 または損失金処理計算書	24～28		
14 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当 する貸出金	42		
(2) 危険債権に該当する貸出金	42		
(3) 要管理債権に該当する貸出金	42		
15 自己資本の充実の状況	29～37		
16 有価証券の取得価格または契約価額、時価及び評価損益			
(1) 有価証券	43		
(2) 金銭の信託	43		
17 貸倒引当金の期末残高・期中の増減額	41		
18 貸出金償却の額	41		





**JF マリンバンク**

Marine Bank 北海道信漁連

札幌市中央区北3条西7丁目1番地  
☎ 011(241)0261

北海道信用漁業協同組合連合会

発行 令和4年7月

